

第7回松本市教育振興基本計画策定委員会

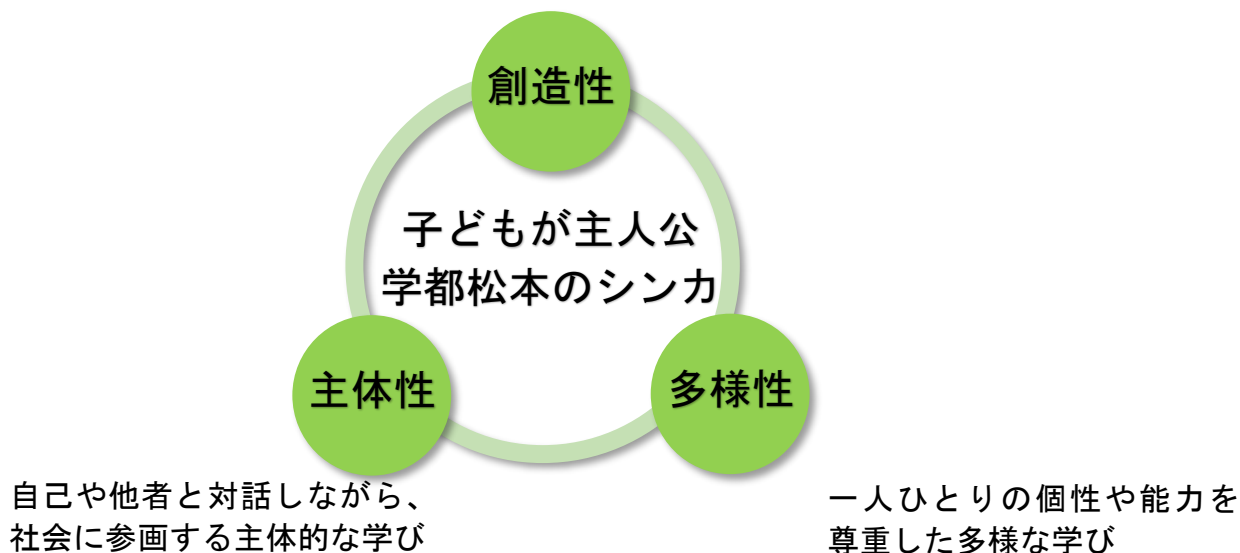
日 時：令和3年10月7日（木）
午後1時から午後2時30分
会 場：松本市勤労者福祉センター
2－1会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 委員長あいさつ
- 3 会議事項
第3次松本市教育振興基本計画（案）について
- 4 その他
- 5 閉 会

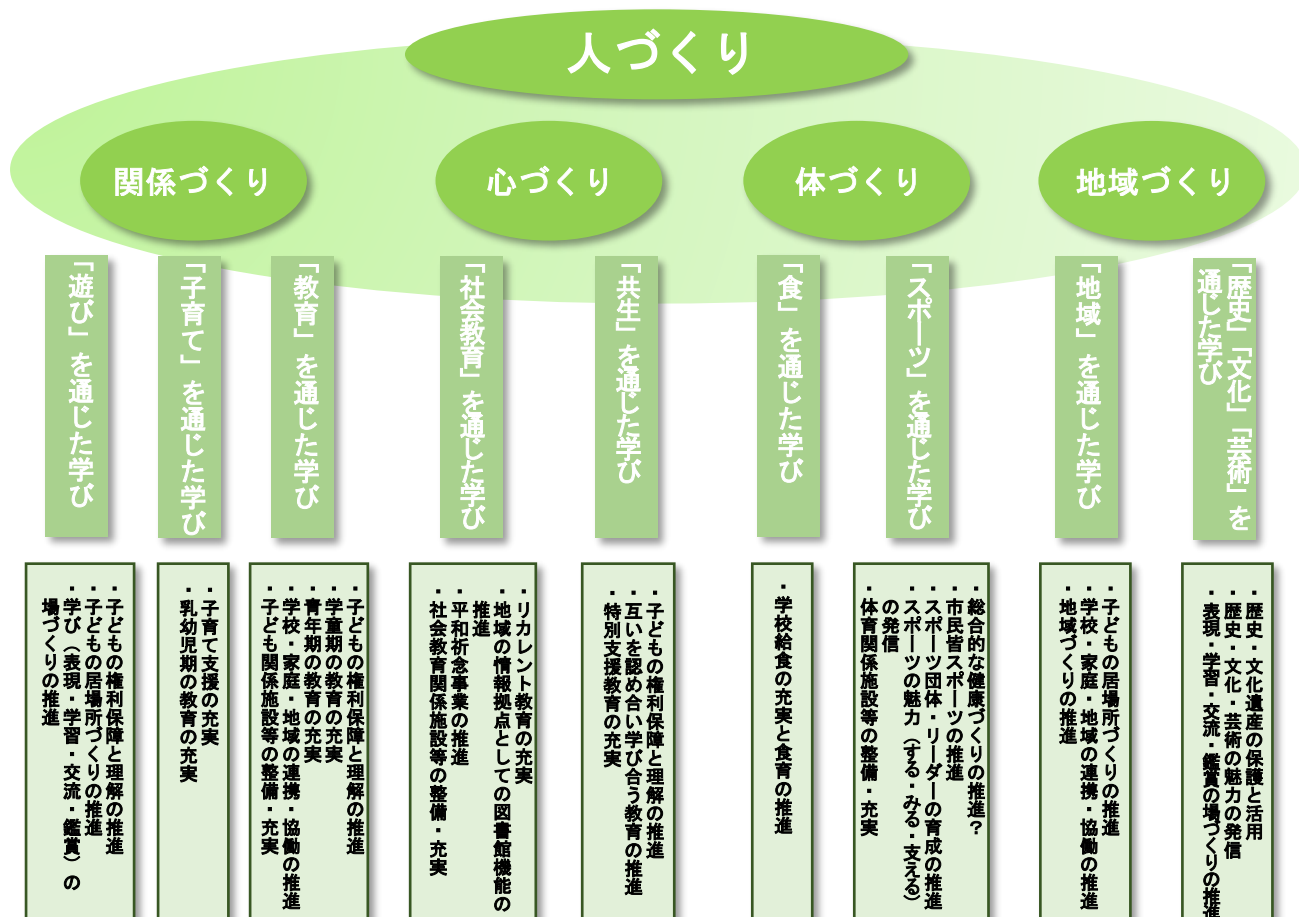
子ども育ちと市民の学びを支える学都松本

未来を切り拓き、
新しい価値を生み出す創造的な学び



基本計画

遊びや体験を大切にした生涯を通じた人づくりを推進する「松本まると学都構想」



2021 年 10 月 5 日時点

松本市教育振興基本計画 叩き台

信州大学教職支援センター 荒井英治郎

基本構想

子どもの育ちと市民の学びを支える学都松本

基本理念（教育大綱）

子どもが主人公 学都松本のシンカ

- ・多様性（一人ひとりの個性や能力を尊重した多様な学び）
- ・創造性（未来を切り拓き、新しい価値を生み出す想像的な学び）
- ・主体性（自己や他者と対話しながら、社会に参画する主体的な学び）

基本計画

遊びや体験を大切にした生涯を通じた人づくりを推進する「松本まると学都構想」

人づくり

①関係づくり ②心づくり ③体づくり ④地域づくり

[関係づくり]

●「遊び」を通じた学び

- ・子どもの権利保障と理解の推進（含：まつもと子ども未来委員会）
- ・子どもの居場所づくりの推進（含：不登校支援、放課後子ども教室、留守家庭事業）
- ・学び（表現・学習・交流・鑑賞）の場づくりの推進（含：市民芸術館）

●「子育て」を通じた学び

- ・子育て支援の充実（含：就学援助、松本版ネウボラ）
- ・乳幼児期の教育の充実

●「教育」を通じた学び

- ・子どもの権利保障と理解の推進

- ・学童期の教育の充実（現在の学校教育の充実の箇所）
- ・青年期の教育の充実（含：高等学校、大学・高等専門学校との連携、若者支援）
- ・学校・家庭・地域の連携・協働の推進（含：松本版コミュニティスクール）
- ・子ども関係施設等の整備・充実（含：保育園・幼稚園、児童館・児童センター整備、放課後子ども教室）

[心づくり]

●「社会教育」を通じた学び

- ・リカレント教育の充実（含：市民生きいき活動、学びの森いんふぉーめーしょん、社会人の学び直し）
- ・地域の情報拠点としての図書館機能の推進（含：読書活動推進計画）
- ・平和祈念事業の推進（含：広島平和祈念式典事業）
- ・社会教育関係施設等（教育文化センター、中央図書館、公民館、公園）の整備・充実

●「共生」を通じた学び

- ・子どもの権利保障と理解の推進
- ・互いを認め合い学び合う教育の推進（インクルーシブ教育、人権教育、道徳教育、多文化理解・共生、多様な性の尊重を含む）
- ・特別支援教育の充実

[体づくり]

●「食」を通じた学び

- ・学校給食の充実と食育の推進（含：親子農業体験教室、地産地消・食育推進事業など）

●「スポーツ」を通じた学び

- ・総合的な健康づくりの推進
- ・市民皆スポーツの推進
- ・スポーツ団体・リーダーの育成の推進
- ・スポーツの魅力（する・みる・支える）の発信
- ・体育関係施設等の整備・充実

[地域づくり]

●「地域」を通じた学び

- ・子どもの居場所づくりの推進（含：子ども食堂）
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の推進（環境教育支援事業、食品ロス、エコスクール）
- ・学校・家庭・地域の連携・協働の推進（含：松本版コミュニティスクール）

・地域づくりの推進（公民館研究集会、市民活動サポートセンター、防災出前講座、女性センター、トライあい、多文化共生プラザ、プラチナ大学）

●「歴史」「文化」「芸術」を通じた学び

- ・歴史・文化遺産の保護と活用（含：松本城の保存・整備と活用）
- ・歴史・文化・芸術の魅力の発信
- ・表現・学習・交流・鑑賞の場づくりの推進（含：市民芸術館）

第 2 次松本市教育振興基本計画の振返りでご意見いただいた課題

第 2 次計画の施策 1 子どもの教育の充実
施策の方針(1) 子どもの権利の推進

【名豊作成の課題】

- 子どもから大人まですべてのライフステージに対して、「松本市子どもの権利に関する条例」を周知していくことが必要です。
- 困難を抱える子どもが相談しやすい環境づくりとともに、子どもの自己有用感や社会性を高める活動の促進をしていくことが必要です。
- いじめ防止対策や不登校児童生徒対応を通じて、子どもの権利侵害に対する相談・救済体制の充実を図ってきました。SNSやスマホなどの利用により、問題が潜在化してしまう傾向があるため家庭や地域との連携による対策を図る必要があります。
- 子ども自らが参加・参画できる環境作りを進めてきたものの、新型コロナウイルスにより、地域との交流が確保しづらくなっていることから、学校資源と地域資源の有効活用による新しい生活様式に沿った地域との交流の方向を検討していくことが必要です。

【策定委員会での課題】

- ・ 権利条例について、当初できた時はチラシ配り、学校での説明がありました。毎年やっていかないと風化してしまう。
- ・ いじめが学校内で起きているが、いじめがSNSでわからない部分がすごく多いことから、地域との連携という対策をとる必要があると言いますが、これだけではわかりにくいので、もう少し掘り下げてほしい。
- ・ SNSの問題を顕在化させる方法として、コミュニティスクールの交流会などで、いろいろなアンテナを張って情報を入手することに期待したい。対策として、学校が家庭と連携する、学校が地域と連携する他に家庭も地域と連携したほうがよい。
- ・ 自己有用感や社会性を高めるというのは結果論であって目的ではないので、他に何が影響してここに影響が出ているのかという風に考えるものです。
- ・ 自己有用感や社会性ということは、何かいろいろな策を考えていく時の結果として使っていく指標とする。
- ・ 不登校も同様です。子どものメンタルヘルスを維持し健康な精神状態を保っていくために必要なことって何だろうということを考えていく必要がある。
- ・ 権利について、人権意識とか権利の意識を高めるためにパンフレットを配るとかは違って、今どいういう権利侵害が起こっているのか、どう改善していったか、というところに初めて人権意識が立ち上がってくる。
- ・ 困難を抱える子どもたちが相談しやすい環境づくりについて、子どもたちやその家庭から何かを相談する、当事者自身が手を伸ばすというのは難しい。いかに周りの環境がそのような困難を抱える子どもたちにアクセスを積極的にできる環境を作っていくかという事の方が環境づくりよりも大切。
- ・ 権利について、認める、聞く、あと排除しないこれを大前提にして大切にしていこうという姿勢を示していくことが一番大事。

第2次計画の施策1 子どもの教育の充実

施策の方針(2) 子育て・幼児教育の充実

【名豊作成の課題】

- 待機児童対策により、教育・保育内容の質と量の維持や向上を図ってきたものの、保育士の確保や保育環境の整備等を継続的に進めていくことが必要です。また各園の創意工夫を生かし、質の高い教育を実践していくことが必要です。
- 保護者支援として、子ども子育て安心ルームなどを通じて、妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない、寄り添った子育て支援を行ってきました。アンケート調査においても子どもと大人と一緒に体験できる機会を充実させて欲しいという声があることから、子どもを安心して預ける場所だけではなく保護者の学びを支援する場所として整備をしていくことが必要です。
- 子育て親子と地域の繋がりとして、各地区公民館で育児教室等を開催し、親子のふれあい、地域住民の交流を通して成長を実感できる機会を作っています。国において、幼児の生活体験不足を課題として挙げていることを背景として、集団活動を通して、家庭だけでは体験し難い経験を積んでいくことが必要です。

【策定委員会での課題】

- ・ 基準をもっと明確に、市としてこのような保育がよいと言う質をある程度担保して、それを各私立公立含めてやっていく必要がある。
- ・ 子育ての専門家である保育コンシェルジュを保育課の窓口に常駐させてはどうか。
- ・ 切れ目ない支援のために、ICT化、DX化を進めていく中で、子育てサポート、一時保育、病後児保育などの登録業務の一元化をして欲しい。
- ・ 職員への研修の機会は増加しているが、温度差が生まれていて、先進的な取り組みをしているところと旧態依然のところ、全く無関心のところがある現状。
- ・ 市としてどのような保育を望ましいものとして考えるのかというグランドデザインがあって、廃園や補助金の減額など選別が可能だが、現状松本市にはない。
- ・ 保護者支援について、子どもに何かあった時にどうしようというのは、多く載っているが、保護者が倒れた場合に、どうしようとか、そういうことの説明をどうしたらいいのかというのが今、隙間部分になっている。
- ・ 幼児期から生まれてしまう格差への対応、日本由来ではない、外国由来の子どもたちに対しての支援について入れて欲しい。外国由来の家庭では、家庭とのやりとりがうまくいかず、子どもが家庭と学校との隙間に落ちてしまうということへの配慮が必要。
- ・ 外国籍やマイノリティーの方のためのマニュアルがなく、保育園の先生方も困っているので、支援するツールや仕組みをつくる必要がある。（例：発達障害のグレーゾーンの子どもの保護者支援用アプリを開発、普及）
- ・ すべての人たちを取り残さないためには、幼児期のマイノリティー的な立場の子どもを持つ親への支援が重要。
- ・ 赤ちゃん訪問を松本市はずっと行っているが、全家庭への訪問を1回で終わらずに、増やしていくような制度を長く続けていただきたい。

第2次計画の施策1 子どもの教育の充実 施策の方針(3) 学校教育の充実

【名豊作成の課題】

- 子どもたちの確かな学力や変化の激しい時代に生きる力を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた授業づくりを進めてきました。学校において児童生徒の学力の確実な定着に向け、新学習要領が目指す資質・能力を「知能及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」について、バランスよく育成することが必要とされています。
- ICTを活用できる学習活動の充実を図ってきましたが、コロナウイルスにより、より一層のICT活用が求められる時代になってきました。アンケートから読み取れるように教育においてICTの重要性はとて高く、国としても必要不可欠なものとして扱われています。今後もICT活用の推進を行うとともに、教員のICT活用能力の向上を図ると共に、それぞれの子どもの個に応じた教育環境を整備する必要があります。
- まつもとっ子元気アップ事業を行い、子どもの体力向上を目指していますが、コロナウイルスにより実施回数が減少し、児童生徒の体力低下、運動離れが課題となっています。体力向上の為、新しい生活様式に沿った各学校での取組みを検討していくことが必要です。
- 特別支援教育支援員の配置、教職員研修、「あるぷキッズ支援事業」などを通して幼稚園・保育園・認定こども園から小学校・中学校への切れ目のない連携の充実を図ってきましたが、特別な支援が必要な児童生徒は年々増加してきていることから、医療的ケアを行う支援員の配置をはじめ、個別の支援を継続することが困難になりつつあります。障害のある子どもの学びの場の整備・連携強化をし、特別支援教育を担う教師の専門性向上を図り、関係機関との連携強化による切れ目のない支援の充実を目指す必要があります。
- 学校の適正な規模や配置について検討し、人口動態を踏まえ、県が進める30人規模学級を実現しました。今後も児童生徒の教育環境をより良くするための検討が必要です。
- 教職員の多忙化の解消や健康の保持増進のため様々な取組みを推進してきました。子どもの資質・能力を確実に習得させるためには子どもと向き合う時間を確保し、個別的な対応を行う「指導の個別化」が重要です。

【策定委員会での課題】

- ・ ICTの活用について、個別化・効率化という観点だけではなく、教育の機会をいかに担保していくかという形での、児童生徒、保護者への安心感を与えるという視点も必要。
- ・ ICT化を進めると、先生の業務が莫大に増える側面があるので、子どもたちの力をつけていくということが重要だが、先生の働き過ぎに繋がらないような観点も大事になってくる。
- ・ 特別な支援が必要な児童生徒について、区別するのではなく一緒に生活をしていくことを、学校の現場でどのようにしていくかが大切。
- ・ 適正な規模について、少子化により、クラスに1人しかいない学校をどうするか考えていく必要がある。
- ・ 学校へ行くことを目的とするものではなく、その子自身が、自分で考えて自分で歩いていけることを目的としているという意味では、不登校について「対策」という言い方は適切ではない。

- ・ I C Tについて、不登校や外国由来の子どもたちに対しての学びにアクセスするため、学びを保証するためのツールとして活用していくところを考えて欲しい。
- ・ 全国的に、外国由来の子どもたちが中卒や中学校退学、高校退学が多く、非行に走る場合が多いので、非行少年に対してどのような学び直しを保障していくのかということも、必要な観点と思う。
- ・ 職員の負担増や教員不足の現状が危惧される中、生涯学習等で、地域で学校を支えていくことやコミュニティスクールで支えていくなどの対策をしていかないと、教員の質がどんどん落ちていく気がする。
- ・ 学級担任が全部、1人でやるということには限界がきている。I C Tの使用や個別最適化と協働的な学び、子ども同士の関係性をきちんと担保して子どもを信じて任せていくと、子どもたちが自分たちで様々なことを解決し取り組んでいくので、先生は個別最適化のところに重点を置いて学びを保障していくことができる。

第2次計画の施策1 子どもの教育の充実
施策の方針(4) 学校と家庭と地域の連携

【名豊作成の課題】

- 「地域とともにある学校づくり」を進めるため、松本版コミュニティスクール事業を実施してきましたが、アンケート調査では、「今後の重要度」について“重要”の割合が低く約4割となっています。学校と家庭、地域が一体となり地域の特色を生かしながら子どもを見守り育てていく仕組みづくりが一層求められています。

【策定委員会での課題】

- ・ 学校と家庭・地域とが一体となって、子どもたちを見守り育てる仕組みを考えていく上で、「一部住民によるボランティアにとどまっている側面がある」、ここをどのように皆で取り組んでいく課題にしていくのが重要。
- ・ 外部の人材を入れた学習の場合、指導方法の打ち合わせすり合わせ、情報流出の面での意識のレクチャーなどを事前に実施するが、心配な面もある。
- ・ P T Aに加入されない方が年々増え、各家庭で学校に携わることを嫌がっている家庭が多くなっています。今後P T Aとして学校に携わる機会を増やしてもらいたい。学校と保護者の関わりの仕方を増やして欲しい。

第2次計画の施策1 子どもの教育の充実
施策の方針(5) 学校給食と食育の推進

【名豊作成の課題】

- 健康な心身を育むための地産地消・食育推進事業として、平成18年度から毎月19日を「家族団らん手作り料理を楽しむ日」と定め、家庭での食を考える機会として取り組んできました。旬のカレンダー作成、農作物配布は、一定の効果を上げたことから、更に効果的な手法を検討する必要があります。
- 衛生的な施設及び設備で、全ての児童生徒に、より安全な食材を使った給食を提供することを目標に衛生管理講習会、衛生管理基準に合わせた作業方法の見直しを行ってきましたが、設備の老朽化等などの課題があり、更なる見直しが必要です。
- アナフィラキシーなどの事故を起こさない為の事前準備として、保護者との個別懇談会や食物アレルギー講演会の開催を行ってきましたが、対象者の増加により安全な提供が難しくなっている為、対策が必要です。

【策定委員会での課題】

- ・ 宗教を配慮した給食というものをアレルギーと同じように扱って欲しい。
- ・ 発達障害の方が、様々な理由で特定のものをどうしても食べられないということは重要なので配慮して欲しい。
- ・ 一時期すごく残食があるということで、問題提起もされていたが、残食のことが載っていない。
- ・ 松本の材料だけを使う日を年間に何度か工夫をしているが、予定した時期に同じ規格のものがしっかり揃うかということが課題。

第２次計画の施策１ 子どもの教育の充実
施策の方針(6) 環境教育の推進

【名豊作成の課題】

- 子どもたちの環境に対する正しい知識と理解を身に付けるため、エコスクール事業や、小中学校環境教育支援事業などを実施し、子どもに対する事業の一定の成果が得られています。しかし、より多くの市民の関心や行動が変容していくためには、地区公民館等の地域の資源が主体的に取り組を進めていく必要があります。

【策定委員会での課題】

・

第２次計画の施策１ 子どもの教育の充実
施策の方針(7) 子ども関係施設の整備・充実

【名豊作成の課題】

- 教育内容、教育方法などの変化に伴い、学校教育情報化推進事業を行い、ＩＣＴ環境を整備し、教育の情報化による教育環境の向上を進めました。また、小中学生のアンケートにて松本市教育の「現在の状況」について、「安心・安全な学校施設」では十分と感じるの割合が約３割と高くなっている為、継続的に整備していく必要があります。
- 子どもの育成に関係する施設及び環境の充実に向け、長寿命化改良事業や学校教育情報化推進事業などに取り組んでいます。しかし、少子化に伴う子ども人口の変動に伴う施設の在り方を検討するとともに、学校施設の老朽化に対応した計画的な改修を進めていく必要があります。

【策定委員会での課題】

- ・ 園、幼稚園の施設整備について、特色を持ってもらいたい。

第2次計画の施策2 生涯学習の推進

施策の方針(1) 生涯学習の推進

【名豊作成の課題】

- 市民のだれもが生涯学習に取り組む機会の充実を図るため、学都松本推進事業や教育文化センター事業、各種講座の開催を進めてきました。アンケート調査において、約4割の市民が、環境が整備されれば学習してみたいと回答していることから、市民のニーズに沿った事業内容の見直しやどのような状況下でも学びが継続できるよう、いつでも、どこでも、だれでも学習できるICT等を活用した学習機会の充実が必要となります。
- 多様化する学習課題を把握し、市民の学習ニーズに応えるために、生涯学習支援登録制度等を進め、地域にある学習資源の把握に努めてきました。アンケート調査において、今後教育機関等で学習したいと思うかについて、約6割の市民が学習してみたいと回答していることから、学習ニーズが高まっていることが分かります。今後は、一人ひとりの市民のニーズに合わせた生涯学習の機会を提供するため、さまざまなツールを活用した学習相談をはじめ、引き続き地域が持つ学習資源の発掘や関係団体・企業等が有する学習機能を利用することも積極的に検討する必要があります。
- 市民のだれもが気軽に情報へアクセスできるよう、学び森いんふおめーしょん等による生涯学習の情報提供を進めてきました。アンケート調査において、学習情報やサークル情報の収集手段について、平成28年度と比較すると、インターネットと回答している市民の割合が増加しています。今後は、よりタイムリーな情報発信・入手が求められていることから、社会環境に対応した効果的な情報収集・情報発信の方法を研究し、総合的な情報発信体制を整える必要があります。
- 生涯学習の成果を市民が主体的に地域社会で実践・貢献できる場をつくるため、青少年ホーム事業等を進めてきました。アンケート調査において、地域や学校に協力できることについて、30歳代で「自分の知識や技能を教える」の割合が、70歳以上で「子どもの登下校時の見守りをする」の割合が高くなっていることから、地域福祉・地域コミュニティ活動に関心が高いことが分かります。今後は、市民が「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、各人の生きがいを創出し、高め合うことができる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを行う必要があります。

【策定委員会での課題】

- ・ 生涯学習を推進していこうと考えたときに、やはり日頃の社会教育施設や社会教育の様々な取組自身が核として続いていくことが大事である。そうしたところがどのような役割を、生涯学習の推進をこれから松本市で進めていくうえで果たしていくべきなのかということについてのお考えや、そうした部分の具体的な記述が必要である。
- ・ 松本の場合は身近なところに公民館を配置してそうしたことに寄り添う職員というのも丁寧に地域配置してきた歴史がある。そうしたものをどうやって活かしていくのかということの具体的な部分が必要である。
- ・ 今後の課題として、明確に多文化共生のために、より松本地域に住んでいる外国の方、もしくは外国由来の方々が情報を正しくキャッチすることができ、それに対して参加をするということが可能な環境づくりが必要である。

- ・ 外国の方々、日本語能力がまだあまりついていないという住民の方々に対して日本語講座を行うことが必要がある。
- ・ 公民館を始めとする施設で、どんな人でもチャレンジできる居場所や学びの場の運営に地域の人に関われるようにしていくことが必要である。
- ・ 組織を縦割りで計画づくりを行うのではなく、横の連携で組織をつないで計画づくりを行うことが大切である。

第2次計画の施策2 生涯学習の推進

施策の方針(2) 公民館の学びを通した地域づくり

【名豊作成の課題】

- 生涯学習の主体となる市民が自らの学習意欲、成果をより高められるよう、公民館研究集会や多世代参画型地域共生コミュニティづくりモデル事業等による町内公民館の振興を進めてきました。市民の参加が限られているため、今後はより多くの市民に参加してもらえよう、事業の周知や関連団体への連携が必要となります。
- 地域住民の学習を身近な場所で行えるよう、公民館での講座の開催を実施してきたものの、新型コロナウイルスにより、外出の機会が難しくなっていることから、インターネットの有効活用による新しい生活様式に沿った学習機会の確保を検討していくことが必要です。
- 市民の多様なニーズに対応するため、公民館では各講座の開催やこども育成課では児童館管理運営事業を進めてきました。今後、社会環境の変化から生じる新たな課題に対応するため、各公民館や児童館の活動内容を部局を超えて互いに情報共有できる体制の整備が必要です。
- 地域課題の解決に向け、市民活動サポートセンター事業や地域づくり推進事業等を進め、市が保有する客観的データをまとめた「地区診断書」を35地区で作成し、住民主体の地域づくりの取り組みや学習での活用にも努めました。今後は、「地区診断書」をもとにより具体的な地域課題の把握や地域課題解決の方法を導きだしていくことが必要です。
- 生涯学習の成果を市民が主体的に地域社会で実践・貢献できる場をつくるため、公民館委員制度等を進めてきました。しかし、一般へのアンケート調査の「地域や学校に協力できる」について、平成28年度と比較すると9.8ポイント減少していることから、今後は、事業の周知や市民のニーズに沿った公民館活動の見直しが必要となります。

【策定委員会での課題】

- ・ 公民館を始めとする施設で、どんな人でもチャレンジできる居場所や学びの場の運営に地域の人に関われるようにすることが必要である。

第2次計画の施策2 生涯学習の推進
施策の方針(3) 図書館運営の充実

【名豊作成の課題】

- 市民一人ひとりのライフステージに応じた学習機会を提供するため、「中央図書館の休日の翌日振替休館を廃止」等の取組を実施してきました。アンケート調査より、あなたがもっと活用したい又は皆に活用してほしい施設について、「図書館」と回答した方は、40.4%となっていることから、市民の情報収集の場や市民が気軽に学習活動できる場として多くの市民から期待されています。今後は、社会環境の変化や情報通信技術の高度化・多様化に対応し、個人の調査研究や学習を目的とした施設利用とともに、市民が学び合い交流することを通して新たな知識を創造できる場としての充実が必要となります。

【策定委員会での課題】

- ・ ICTを活用して情報をいかに発信するか、受け取る側の目線を考えてどういったところに視点を置くのか考慮する必要がある。

第2次計画の施策2 生涯学習の推進
施策の方針(4) 社会教育施設等の整備・充実

【名豊作成の課題】

- 市民の誰もが、生涯にわたって学ぶことができるように、地区公民館大規模改修事業や公園整備事業等、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を進めてきました。アンケート調査より、あなたがもっと活用したい又は皆に活用してほしい施設について、「図書館」の割合が40.4%と最も高く、次いで「公園」の割合が26.5%、「美術館」の割合が23.0%となっていることから、今後も引き続き多様な市民のニーズに沿った適切な施設整備が必要となります。

【策定委員会での課題】

- ・ 大人になってからも学び直しができる教育施設を充実させることが課題である。
- ・ 学校型の机で学ぶシステムだけではなく、多様なかたちでいろいろな学びややり方で行うことが大切である。

第2次計画の施策3 スポーツを通した健康づくり

施策の方針(1) 市民皆スポーツの推進

【名豊作成の課題】

- 各種スポーツ大会やイベント等を行い、スポーツをきっかけとする多様な交流の創出や、地域の活性化に努めてきました。しかし、アンケート調査においては、スポーツボランティアの経験がある人は約2割となっており、ボランティアなどの関心も低いことから、スポーツ活動を支援する人の重要性や、やりがいを効果的に発信し、スポーツを「支える」立場から参画を図る人材を育成する必要があります。
- アンケート調査においては、行っている生涯学習活動は「特にない」が半数を占めており、市内体育施設においても約6割が全く利用していないことから、プロスポーツの活用などを通じた、「観るスポーツ」をきっかけとした施策の展開により、運動・スポーツ習慣の定着が必要です。
- 市民の継続的なスポーツ活動や運動を支援し、健康の保持・増進を図るため、年齢層に合わせた親子体操教室やシニア健康教室、熟年体育大学、松本マラソンの開催などを行ってきました。しかし、アンケート調査においてはスポーツの実施回数について、「ほとんどしない」の割合が半数以上を占めており、引き続き年代や障がいの有無などに関係なく、誰もが生涯を通じて取り組むことができる生涯スポーツの効果的な推進が求められています。

【策定委員会での課題】

- ・ スポーツの新しい分野であるeスポーツをスポーツ推進課又は文化振興課で扱うのか考える必要がある。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で体を動かす機会が減っている中でこれからのスポーツの在り方を考える必要がある。
- ・ 障害者スポーツについて、すべての人がスポーツに参加できるようにスポーツ施設等をユニバーサルデザイン化していく必要がある。

第2次計画の施策3 スポーツを通した健康づくり

施策の方針(2) スポーツ団体・リーダーの育成

【名豊作成の課題】

- 新型コロナウイルス感染症の拡大により、スポーツ活動が制限されるなど、生活様式は一変しました。こうした事態でも、スポーツ活動を継続することができるよう、新しいスポーツ活動の在り方や実施方法の確立が求められています。
- スポーツの種類の多様化や、民間事業の拡大により、行政が一部の競技や団体へ支援を行うことの公平性が保ちにくくなっています。
- スポーツに親しみやすい環境が多様化しているため、スポーツリーダー（コーチングアシスタント）同士の交流を図り、情報交換等を通じてスポーツリーダーの輪を広げる取り組みが必要です。

【策定委員会での課題】

- ・

第2次計画の施策4 文化芸術を通した教育の推進

施策の方針(1) 鑑賞の場の充実

【名豊作成の課題】

- 文化芸術に気軽に触れられる機会づくりのため、展覧会の開催、国際音楽祭（OMF）やまつもと演劇祭など事業を開催しています。特に、平成30年に開催した草間彌生展は美術館開館以来最多の入場者数を記録しました。アンケート結果によると、『芸術（音楽、美術等）、文化に接する機会』では、現在の状況で十分と感じる人が約2割程度なのに、今後の重要度で重要と考える人が5割半ばと高くなっています。今後は、さらに多くの市民が来場して鑑賞できるように、開催内容の充実とともに有効的な情報発信をしていくことが必要です。
- 美術資料の収集については、収集方針に基づき、後世に引き継ぐべき作品を収集しています。また、令和3年度に美術館施設の大規模改修を実施します。アンケート結果によると、昨年1年間で美術館を1回以上利用した人の割合が約3割と平成28年度調査と比較すると減少しています。今後も継続的にリニューアルした美術館施設が多くの市民が楽しみ、身近に感じられるように、維持保全計画を立案していくことが必要です。

【策定委員会での課題】

- ・ 芸術館で行うイベントなどの情報を図書館などと連携して情報発信していけるようなネットワークのつながりを強めていくことが必要である。

第2次計画の施策4 文化芸術を通した教育の推進

施策の方針(2) 表現・学習・交流の場の充実

【名豊作成の課題】

- 将来の担い手を育むため、参加・体験型のワークショップや講座など、子どもから大人まで美術に親しむきっかけとなる事業を展開しています。アンケート結果によると、地域で子どもを育てるために必要な取組みとして、伝統・文化・芸能等の子どもへの伝承を求める声があがっています。今後も各世代に向けた学習プログラムを提供するために、マンネリ化しないよう全体計画や内容の検討をしていくことが必要です。子どもの頃から伝統的な価値に触れ、理解を深めることのできる機会の充実を図ることが重要です。
- 各地区の芸術文化の発表の場、交流の場として、地区公民館で地区文化祭を開催しています。現状としてマンネリ化や人材不足による役員の負担増などの課題が発生していることから、小中学生の参画、地元企業との連携、周知内容の工夫などを図り、地域住民の交流等を促進していくことが必要です。

【策定委員会での課題】

- ・ 日常の中での芸術、美術を取り持つことが、大人の学びだけでなく子どもの学びにも重要である。
- ・ 学校の授業で絵を描くことや音楽が嫌いになって、学校教育が生涯学習につながっていない現状を根本的に見直すことが必要である。

第2次計画の施策5 歴史・文化資産の保護と活用

施策の方針(1) 松本まると博物館構想の推進

【名豊作成の課題】

- 松本まると博物館構想の理念に基づき、松本市歴史文化基本構想や松本市文化財保存活用地域計画を策定し、市域に存在する有形・無形の文化財の一体的な把握に努め、調査・保存・整備を進めてきました。少子高齢化や生活様式の変化等によって、文化財を守り、継承していく環境は厳しさを増しています。文化財を教育、観光、地域づくり等に活用しながら、適切に保存することが必要です。
- 策定した歴史文化基本構想・文化財保存活用地域計画が目指すものを実現するため、地域住民による文化財の保存活用の活動を支援することが必要です。
- ホームページ、SNSを活用した情報発信や講演会等の開催、地元学校向け見学会開催、観光ツアーなどを実施しています。アンケート結果によると、昨年1年間で市内の文化財を1回以上利用した人の割合が4割と平成28年度調査と比較すると減少しています。文化財や地域の歴史等について、幅広い世代が気軽に情報を得られる環境を整えることが必要です。

【策定委員会での課題】

- ・ 地域まると博物館と見立てることは、住民たちが自分たちの地域にあるものに関心を持つきっかけとなるので、博物館構想を新しくしていくことは重要である。
- ・ 松本城等の国指定の文化財以外の無指定の文化財を再発見して、地域の宝として次の世代につなげていくことは地域の文化財全体の保存活用の在り方として大切である。

第2次計画の施策5 歴史・文化資産の保護と活用

施策の方針(2) 博物館事業の推進

【名豊作成の課題】

- 話をきく会、松本の七夕など松本市立博物館と分館で連携した展覧会、講座・講演会を実施し、市民に学習する機会を提供してきました。新型コロナウイルス感染症対策による負担が増加しています。アンケート結果によると、昨年1年間で博物館を1回以上利用した人の割合が1割半ばと平成28年度調査と比較すると減少しています。今後も多くの市民が学習することができる機会を提供することが必要です。
- 市民学芸員養成講座の再開による「ひとづくり」と、商店街との協働による七夕人形の紹介、あめ市期間の関連企画展等、「まちづくり」に寄与する事業を実施しています。今後は、幅広い世代への「ひとづくり」「まちづくり」事業や地域の伝統文化を社会的、経済的活動に活用するしくみづくりが必要です。
- 基幹博物館の工事、展示製作を計画通り実施するとともに、分館に指定管理者制度を導入するなど、各館の特徴に応じた再編検討を進めてきました。今後も、博物館に対する社会的ニーズの多様化（観光活用、ICTを活用した魅力発信、多言語化等）に対応するため、分館の特色を発揮するための博物館機能の強化や学芸員の資質の向上が必要です。

【策定委員会での課題】

・

第2次計画の施策5 歴史・文化資産の保護と活用

施策の方針(3) 松本城の保存・整備と活用

【名豊作成の課題】

- 国宝松本城天守及び史跡松本城の保存のため、崩落の危険度が高い本丸北外堀南面石垣の修理、南・西外堀の史跡追加指定により事業用地の確保、「水をたたえたお堀」の復元に向けた堀総合調査や浚渫工法の確認を行ないました。さらなる調査・研究や適した工法の検討が必要です。
- 学びの場としての活用として、天守床磨きや出前講座などを実施するとともに、テレビや雑誌などを通じ、松本城の歴史や価値について伝えてきました。アンケート結果によると、もっと活用したい又は皆に活用してほしいと思う施設について、「松本城」の割合が1割となっています。今後も、松本城を身近な憩いの場や学びの場として活用することにより、歴史的、文化的価値を市民や観光客に伝えていく必要があります。
- 松本城の保存、活用、整備のため、古文書・絵図などの歴史資料の収集や史跡の調査研究を進めています。今後も、松本城の保存、活用、整備を推進するための基盤となる、古文書・絵図などの歴史資料や地下遺構などの調査研究が必要です。
- 夜桜会や砲術演武、薪能、お城まつりなどの四季を通じての主催行事や太鼓まつりや氷彫フェスティバルなどの行事に参加して、ホスピタリティの向上に努めました。松本城は本市の重要な観光資源の一つであることから、新型コロナウイルス収束後を見据えた外国人観光客を含めたホスピタリティの更なる向上が求められます。
- 松本城天守土壁の耐震性能実験や石垣調査等の調査・研究を進めるとともに、専門委員会で耐震補強案について検討しました。地震などの災害時における来場者の安全確保のため、天守耐震工事や防火設備の整備などの推進が必要です。
- 松本城世界遺産登録に向けて、必要な調査研究を行うとともに、世界遺産フォーラムや松本城検定クイズなど市民や子ども向けに普及啓発活動を実施しています。今後も、地域コミュニティと文化遺産との関係性が重要視される中、さらなる市民への普及啓発活動と世界遺産登録に係る価値について外国人にも分かりやすい説明が必要です。

【策定委員会での課題】

・

第2次計画の施策6 教育委員会の機能の充実 施策の方針(1) 開かれた会議運営と市民意見の反映
--

【名豊作成の課題】

- 教育委員会の会議の公開を始め、地域に出向いての移動教育委員会の開催など、開かれた会議運営に向けて取り組んでいます。会議開催の頻度、時間、場所などを工夫し、より柔軟な会議運営に努めるとともに、教育行政についての課題の検討や研究の結果など、会議結果を丁寧に伝える取組みが重要です。
- 市民と教育委員が様々な教育課題について意見交換を行う「地区の皆さんと語る会」や他団体との意見交換等を実施しています。誰もが気軽に参加できる雰囲気づくりのために、周知や参加者募集にさらなる検討が必要です。

【策定委員会での課題】

.